

海老名災ボラの今後の活動（5月以降～）についての提案

2020年5月16日 海老名災ボラ：福田博。ご意見のある会員は福田まで連絡をお願いします。
メール hiroschi615@jcom.home.ne.jp 携帯 090-2160-4352 FAX 046-233-4529

(1) 「新型コロナウイルス感染症」に対する警戒心を緩めず、「お互いの命を守って」いきましょう！

5月14日に39県で「緊急事態宣言」が解除されましたが、8都道府県では緊急事態宣言（5月31日まで）が継続されています。お互いの命と健康を守るために、次のことを進めましょう！

- ① マスク着用・咳エチケット、こまめに手洗いを実行しましょう！
- ② 「3つの密」（換気の悪い密閉場所、多数が集まる密集場所、密接した会話）を避けましょう！
- ③ 感染症への罹患を体感したら、海老名市コールセンター⇒医療機関に、早めに相談しましょう！
- ④ 医療機関や社会生活維持のために働いている人々に「感謝の心」を持ち、激励していきましょう！
- ⑤ デマ情報に振り回されることなく、感染した人々への非難や差別に加担しない「思いやりの心」を！

(2) 感染症拡大の中での海老名災ボラの活動（中止と延期）（4月～5月）

① 5月30日に予定していた2020年度総会が開催できなくなった

3月の時点では「3蜜」を避ける形で、定例会と総会（5月30日予定）を準備していた。4月7日に「緊急事態宣言」が発令され、県の方針を受けて海老名市の公共施設は8月31日まで臨時休館となった。

4月のJA女性部主催の防災講演会は中止、5月下旬「災ボラネットワークだより」発行も中止した。

② 会計監査を「従来の対面方式」ではなく、「郵送・持ち回り方式」で5月初旬に終了した

4月26日に予定していた会計監査（会計と会計監査が集合して行う従来方式）は4月7日の緊急事態宣言の発令を受けて、感染防止のために中止した。松井会計が領収書など関係書類を郵送で会計監査に送り、それを基に電話（メール）で会計監査を終了した（5月8日）。

(3) 今後の活動の方向についての提案（2020年5月以降～）

① 「総会議案書（案）」の作成、会員意見の聴取、「議案への反映」（5月～6月）

上記（2）の活動を踏まえて、総会議案書（案）を作成し、メーリングリスト・個別メールやFAX・郵送・電話などで、議案書（案）への会員の意見を聴き、議案に反映させる。

② 「書面議決」方式による総会議案の決定（6月頃）

総会が開催できる状況が無い場合（緊急事態宣言の解除がなく、公共施設の休館継続）に、議案書に対する会員の賛否を「書面」（葉書、メール・FAXを含む）で行うつもりです。

③ 会員内部ではメールなどを活用した活動とともに、「3蜜」を避けた活動を今後も継続する

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は、かなりの長期にわたることが予想されます。会員相互の情報共有・意見交換ではメーリングリストや個別メールなど（FAX、電話、郵便も含む）を中軸に進めます。会員が市民と共に行う活動では、「3蜜」（密閉・密集・密接）を避けた形で実施したいと思います。

(4) 2020年度の海老名災ボラ会費の納入について：9月末までに郵便局の口座へ「振込」で！

個人会員：2000円（2口）、賛助会員：1000円（1口）、団体会員：3000円（3口）

A) 郵便局で振り込む場合：受取人名前：「海老名災ボラボランティアネットワーク」

「ゆうちょ」に口座を持たない方は、口座（記号）10260-7-1 口座番号12155

「ゆうちょ」に口座を持つ方は、口座（記号）10260 口座番号26642751

B) 他の金融機関から郵便局の海老名災ボラの口座へ振り込む場合、

【店名】〇二八、【店番】〇28、【預金種目】普通預金、口座番号2664275

以上